

木村先生

の の 姉 です。

この度の母の保険金の訴訟では ご尽力いただきまして
本当にありがとうございました。

外資系の保険会社とはこのように理不尽なものかと最初に
先方から保険金の提示がありました時には、啞然と致しま
した。

あのようになりに方をした母の保険金とはどう考えても
糾内得のいくものではないとありませんでした。常識を逸脱した
保険会社の対応でしたか、木村先生の根気強い
交渉で当初の2倍の保険金を勝ち取る事ができ
ました。これですぐには母の無念な気持ちも晴らす事が
出来たと思います。

一時は諦めようかと弱気にもなりましたが、木村先生
の任せてほしいとの言葉で お任せして良かったと思っ
ています。保険会社は本当に少ない金額を提示して
きます。これですぐに糾内得してもらえたらラッキーだからです。

私達の母のような事はあつてほしいは もちろん ありません
が、これももし同じような立場になられたら 諦めたい
で いたたきたいです。

木村先生 本当にありがとうございました。

H26. 6. 7